

基本目標3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、 全ての人が活躍できる環境を整える

施策8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

【現状と課題】

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容等を背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により、家庭や地域社会における教育力の低下が見られます。また、家庭の貧困や保護者自身の要因等により、家庭での養育に課題を抱えるなど、学校だけで対応することが困難なケースも増えています。

家庭における教育は全ての教育の出発点であり、子供たちが基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っています。全ての子供が適切な家庭教育を受けることができるよう、親の学びや育ちを支援するとともに、家庭と地域をつなげるなど、家庭教育の更なる充実を図ることが求められます。

さらに、全ての子供たちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培うためには、学校だけではなく、家庭・地域において多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていくことが必要です。このため、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが相互に連携・協働して、子供たちの多様な教育活動を支援する体制づくりを進めることが求められます。

また、近年、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数が年々増加しています。このうち、学校等からの相談件数が多数を占めており、学校は虐待の発見・対応にあたり重要な役割を果たしています。虐待は、子供の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、子供に対する最も重大な権利侵害です。未来ある子供の大切な命が二度と失われることがないよう、「子供の生命を守ることを最優先とする」という強い決意を持って、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子供の自立まで、切れ目のない総合的な支援に全力で取り組むことが求められます。

【取組の基本方向】

- ・ 親の学びの機会や発達段階に応じた子育てなどについての情報提供や、家庭教育が困難な状況にある家庭に対するアウトリーチ型の支援など、チームとして相談対応の充実を図ります。
- ・ 地域全体で子供の学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入の拡充を図ります。
- ・ 学校・市町村・児童相談所・警察等の関係機関との連携を密にしながら、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子供の命を守る取組を進めます。

【主な取組】

(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援

保護者による家庭での教育を支援するため、学校を通じた情報提供やウェブサイトによる情報発信など、子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。

また、子育て中の親を孤立させることのないよう、家庭教育支援に必要な人材の育成など、家庭教育を地域で支援できる体制づくりを進めるとともに、企業やNPOなど様々な主体の参画を促進します。

さらに、中学生や高校生が、育児への理解や関心を高めるとともに、子育てにおける家庭の役割や、子育ての意義等について学ぶ機会の充実を図ります。

- 「親力アップいきいき子育て広場」を活用した家庭教育支援の充実
- 地域と一体となった家庭教育支援
- 「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発（関連 施策3（2）、施策3（3））
- 家庭や地域における読書の啓発（関連 施策1（2）、施策2（1））
- 学校を通じた家庭教育の支援
- 「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を活用した家庭教育の支援
（関連 施策5（1）、施策8（2））
- 企業や団体と連携して取り組む家庭教育支援（関連 施策8（2））
- 親の働く姿に接する「子ども参観日」の推進（関連 施策1（5））
- 子育て体験学習の推進

(2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築

学校における日々の教育活動や、放課後児童クラブ、放課後子供教室及び放課後・土曜日等の教育活動において、地域住民や専門的知見のある企業・団体関係者などの地域人材等の参画により、子供たちの多様な学びや体験を支援し、地域における教育の質の向上を図ります。

また、学校の教育活動に地域住民や社会人が参画する機会を促進するため、地域コーディネーターなどの学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図るとともに、活動に携わる人々の交流を促進します。

さらに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入の拡充と運営の充実を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画した「地域とともにある学校づくり」を推進します。

- 「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の充実（関連 施策5（1）、施策8（1））
- 地域学校協働本部の推進（関連 施策5（1）、施策6（3）、施策9（1））
- 「新・放課後子ども総合プラン」の推進
- コミュニティ・スクールの導入促進（関連 施策5（1））
- 地域コーディネーター等の育成
- 学校・家庭・地域が一体となって取り組む教育環境づくりの推進（関連 施策8（1））
- 高等学校と大学との連携の支援
- 学校内外の教育相談体制の充実（関連 施策2（2）、施策6（3））
- 外国人児童生徒等の教育に対する支援（関連 施策7（4））
- 早期からの教育相談・支援体制の一層の充実（関連 施策4（2））

(3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

教職員が、児童虐待の防止及び適切な早期発見を行えるよう、学校や教育機関等の職員を対象とした児童虐待に係る研修などを通じて虐待への対応力の向上を図るとともに、市町村や児童相談所などの関係機関との連携を強化し、児童虐待への円滑な対応を目指します。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携したきめ細かい相談支援体制を構築するとともに、スクールロイヤーを活用した弁護士相談、研修等を充実させ、教職員が不当な圧力に毅然と対応できる体制の構築を図ります。

さらに、いじめや児童虐待、子育ての不安など、子供に関わる様々な相談に応じるため、「子ども・家庭 110 番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じるなど、相談機能の充実を図ります。

- 教育機関等職員への研修の充実・強化
- 要保護児童対策地域協議会の機能向上の推進
- 子どもに関わる相談機能の充実

施策9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

【現状と課題】

今、我が国では、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されています。また、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けて、ビッグデータやAIの活用などの技術革新が急速に進んでいます。そうした社会の急激な変化の中、生涯を通して社会で活躍していくためには、学校卒業までに身に付けた知識や能力だけではなく、社会に出た後も学び続けることにより、新たに必要とされる知識や技能を身に付けていくことが重要です。

人生100年時代においては、全ての人が生涯を通じて自ら設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められます。

また、働き方の多様化により、フルタイム労働以外の柔軟な雇用形態が増え、さらに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の進展もあいまって、労働時間の短縮も見込まれる中、これからは一人一人が仕事以外の時間をいかに創造的、生産的に過ごすかが重要性を増してきます。さらに、そうした時間を生かし、自らのチャンスや可能性を拡大できるよう、そのための学び直しの機会を、いかに社会全体で提供できるかが大きな意味を持ってきます。

そのためには、今後、社会に出た後も、誰もが学び続けることができ、その成果を社会で生かすことができる、生涯学習社会を実現することが重要です。

このため、公民館や生涯学習センター、図書館等の社会教育施設において地域住民に向けた学習機会の場を提供するとともに、その成果が評価され、獲得した知識・技能を地域社会で生かすことができる仕組みづくりが求められます。

さらに、障害のある人が、学校卒業後も生涯にわたって学び、充実したくらしができるよう、生涯学習施設等を利用して生涯学習の機会が提供されることが求められます。

【取組の基本方向】

- ・ 県民が居住地や職業、年齢、性別などにかかわらず、誰もが必要に応じて学習できるよう、多様な学びの場の充実に努めます。
- ・ 地域ぐるみで生涯学習の推進に取り組み、誰もが学習の成果を生かすことができる場づくりを推進します。
- ・ 障害のある人が、その一生を通して、自らの可能性を追求できる環境を整え、積極的に社会参画できる取組を推進します。

【主な取組】

(1) 県民への多様な学習機会の提供

学校や家庭、まちづくり・福祉等の関係部局、社会教育関係団体、NPO、大学等、多様な主体と連携して社会教育・生涯学習の推進体制を整備するとともに、住民のニーズに応じて多様な学習機会を提供する取組を推進します。

また、この取組の推進に向けて、県の生涯学習情報提供システムの充実を図るとともに、各種団体等で実施されている講座等の紹介や表彰などにより講座の充実を図ります。

さらに、社会教育や生涯学習に関する専門性を有する社会教育士の活用を図り、地域社会が一体となった取組を推進します。

- 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実（関連 施策1（2）、施策10（3））
- 千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供（関連 施策1（2）、施策10（3））
- 県立学校開放の推進
- 社会教育主事・指導者の養成
- 社会教育関係団体の育成
- 生涯学習センターにおける社会教育関係者等とのネットワークづくり
- 地域学校協働本部の推進（関連 施策5（1）、施策6（3）、施策8（2））
- 県立図書館の機能の充実（関連 施策1（2）、施策10（3））
- 教員を目指す学生への出前講座や情報の提供（関連 施策6（1））
- 大学等の高等教育機関と自治体の連携による地域活性化の促進
- 私立学校による地域貢献活動の促進

(2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を推進していきます。

県の生涯学習センターで行っている「まなびシステムちばネット」の充実を図るとともに、県民の学習成果を適切に評価していきます。あわせて、小学校段階から、生涯学習関連講座の受講に対する学習成果の蓄積を支援します。

また、人材を育成する講座やネットワークづくりを通して、学んだことを社会で生かすことができる機会を作り出していきます。

- 学んだ成果が適切に評価されるシステムづくり
- 学んだ成果やキャリアを地域や学校教育に生かす取組の推進（関連 施策2（3））
- 社会教育施設を拠点にした地域コミュニティ形成の推進
- 社会の課題に取り組むボランティア活動等の推進（関連 施策2（1）、施策2（3））

(3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり、維持・開発・伸長できるよう支援するため、関係機関や団体等、多様な主体と連携・協働しながら実践的な研究を行い、生涯を通じた学びについて、一層の充実を図ります。

また、さわやかちば県民プラザや県立図書館等の生涯学習に係る施設において、障害のある人が学校卒業後も生涯にわたって主体的に学び続けることができる機会の充実に努めます。

さらに、障害の有無にかかわらずスポーツ・文化芸術活動を通して、地域の人々と感動を共有する機会の充実を図ります。

○ 障害者への学びの支援